

# 令和5年度事業報告

## 総 論

自. 令和 5年4月 1日  
至. 令和 6年3月31日

令和5年度の我が国の経済は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類感染症に移行し、景気の自律的な循環を制限されてきた要因は解消され、高い賃上げや企業の高い投資意欲など前向きな動きがみられ、デフレーションからの脱却に向けた機運が訪れた。その一方で、ウクライナや中東情勢による緊迫が続いている、地政学的リスクを背景に物価の上昇、円安の影響などから、日常生活に不可欠なエネルギー、食料品などの価格上昇が続いた。このことから雇用者の賃金は増加基調にあるものの名目賃金の上昇が物価上昇を下回り、実質では減少傾向が続いたことが、全体として個人消費が力強さを欠く要因となった。このような中、政府は経済の新たなステージに移行するチャンスと捉え「デフレ完全脱却のための経済対策」を策定し、物価高による支援策、持続的賃上げ、国内投資の更なる拡大、デジタル行政改革、国土強靭化を着実に執行するなど、経済財政運営に万全を期することとしており、賃上げによる所得環境の改善や企業の設備投資意欲を高めていくことで、更なる経済成長の実現が期待される。

世界経済は、ロシアによるウクライナへの侵略やイスラエルのガザ地区での戦闘による中東情勢で不確実性が高まり、インフレーションの高進、金融引き締めの加速により減速感が強まった。米国経済は引き締め的な金融環境の進展の下ではあったが、個人消費がサービス消費に加えて財消費も増加傾向が続いたことや底堅い雇用・所得環境に支えられ堅調に推移した。一方、欧州経済では実質賃金が前年同期比でプラスに転じ、所得環境に改善がみられたが、2022年以降の急激な物価上昇とエネルギー価格の高騰を受け、個人消費に弱さが広がり、金融引き締めで内需が弱く停滞が続いた。また、中国経済は、防疫措置を緩和しウィズコロナ政策に転換を進め、個人消費の回復やインフラ投資拡大により安定成長を見込んでいたが、若年層の高失業率により節約に勤しむことが要因でリベンジ消費が不発となり、不動産不況なども相まって景気回復に力強さが欠ける結果となった。

自動車業界は、世界的な半導体不足が解消に向かい自動車の供給体制は改善し、新車販売台数において、前年度比3.3%増の452万台となり2年連続で前年度を上回ったが、依然としてコロナ禍前の9割程度の水準にとどまり低い販売台数となった。また、保有台数については、経済状況を反映した自動車の長期保有傾向により微増の状況が続き、自動車保有構造は長期使用車両の増加や維持費の安い軽自動車が占めており、その中で環境意識の高まりや燃費の良さからHEV、PHEV、BEVなどの電動車が増加傾向となった。

一方、近年の気候変動問題に関して国際的な脱炭素社会の実現に向けた対応として、政府は2035年に新車販売で100%を電動車とすること、さらに2050年には二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量を実質ゼロを達成させることを目標に掲げていることから、運転支援システムを搭載した先進安全自動車（ASV）と併せて、環境を配慮した電動車の普及が進むことになる。

整備業界においては、経済活動の再開に伴い自動車の稼働率が上がり、新車の長納期化によりやむを得ず継続して使用するために検査を受検するなどの法定需要の下支えもあったことから、令和5年度の自動車特定整備業実態調査による総整備売上高は5兆9,072億円と2年連続で増加した。また、整備の環境下においては、急速に進む自動車の自動運行装置に対応するため、道路運送車両法が改正され、衝突被害軽減ブレーキをはじめとした先進安全技術に対応した特定整備制度の創設、自動車検査証の電子化が進められた。さらに、令和6年10月にはOBDを使用した自動車検査制度が本格運用されることになっている。

今や整備業界では技術の高度化が進んでおり、道路運送車両法をはじめとした法律改正への対応や新技術への対応、OBD検査等による事業運営の効率化、生産性向上、健全な経営の徹底、少子高齢化社会における自動車整備士の人材確保などの諸課題について、対策を講じていくことが必要とされる。

以上のような業界の状況にあって、当会としては、整備業界の持続的な発展を目指し、業界の振興と活性化を推進するため、以下の諸事業を重点として取り組んだ。

「自動車整備事業健全化対策」については、国土交通省及び自動車技術総合機構から発出された法改正や検査方法の改正等について会員に周知した。また、令和6年10月から始まるOBD検査の会員の事業場登録について3月末までに481事業場の一括登録を行った。更にFMラジオや新聞広告を使用して、不正改造車の撲滅をユーザーへ訴えた。

「点検整備普及促進対策」については、広報活動として天気予報フィラーを5か月間放映したほか、懸賞付定期点検整備促進キャンペーンを開催し、ユーザーへの啓発を行った。なお、点検教室については、今年度も開催を見送った。

「自動車ユーザー対策」については、「くるまのてんけんフェス2023」と題してイベントを開催した。また、てんけんJr.のイラスト入りボックスティッシュを製作し、イベント等でユーザーに配布した。

「環境保全・省資源対策」については、有機溶剤等を取扱う従業員に対する有機溶剤健診料の一部を支援した。また、CO・HCテスターの校正を実施した。

「指定整備事業適正化対策」については、OBD検査に向けての説明会として自動車技術総合機構四国検査部に講師を依頼し不正改造車を排除する運動に係る講習会時にOBD検査の概要説明を行った。また、振興会職員による自動車検査員教習事前勉強会を開催した。電子保安基準適合証システムを含めた継続検査OSSの運用を検討する会員からの相談に隨時対応した。

「整備技術向上対策」については、メーカー別研修、低圧電気取扱い業務に関する特別教育研修、電動車への対応研修を開催した。また、「三沢航空科学館」等への視察研修を実施した。

「教育事業推進対策」については、「新機構・新装置、ステアリング系統の構造・機能及び診断技術」をテーマに整備主任者技術研修を実施した。また、電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習の実習講習となるエーミング実習を実施した。更に人材養成事業の助成を行い、支部会員の要望に沿った研修事業に努めた。

「技術講習所対策」については、新型コロナウイルス感染症対策を行ったうえで、2級ガソリン・3級ガソリン自動車整備士養成講習会を開催した。

「行政・各種団体円滑化対策」については、支局主催の街頭検査に地域役員及び会員、事務局職員が参加し、自動車排出ガスの測定や外観検査を行い、定期点検整備啓発に関するチラシ等を配布した。また、他の行政機関及び自動車団体との連携を図り、業界の繁栄と活性化に努めた。

「広報、公益活動関係対策」については、業界の動向等について、支局、日整連、整商連、全標協、他県振興会情報誌等を情報源として収集し、「えひめ自動車整備情報」に掲載し、会員に情報提供した。また、社会還元事業の一環として、「認定こども園・北条幼稚園」に遊具一式を寄贈した。

「組織運営対策」については、定款に基づいて、定時総会、理事会、正副会長会等を開催し、一般社団法人として、公益目的支出計画に則った事業の執行を図った。また、国土交通大臣表彰や四国運輸局長表彰等、各種表彰を具申し、各々表彰された。